

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	【新設】ロボットテストフィールド ロボットテストフィールドとは、イノベーション・コースト構想に掲げられている、ロボットに関する規制の扱いを検討・実施する場とすることも視野に入れた災害対応ロボット等の研究・実証拠点であり、平成27年6月のイノベーション・コースト構想推進会議(座長:高木経産副大臣)において、平成28年度以降の事業化を目指すこととされている。
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村内への誘致を希望・常磐自動車道、磐越自動車道等の道路網やJR常磐線、重要港湾小名浜港・相馬港が整備されている他、福島空港へも近く、交通アクセスが良好である。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【必要性】 イノベーション・コースト構想は、原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域等において、廃炉やロボット技術に関連する研究開発等を苗床として新たな研究・産業拠点を整備することで、新たな雇用の場を創出し、ひいてはこの地域の復興を目指すものである。 本構想では、ロボット技術について、廃炉作業に限らず、災害対応、インフラ点検、医療などでの活用が期待されている一方で、これらのロボット技術開発は未だ発展途上であり、今後世の中に普及させていくため、 テストフィールドの整備が必要 であるとして、福島ロボットテストフィールドを主要プロジェクトの一つとして位置付けている。 このような拠点が整備され、持続的に活用することとなれば、浜通り地域等の復興に寄与することももちろん、我が国のロボット政策上も大きな意義を有する。 なお、本構想は、「科学技術イノベーション総合戦略2015」(H27.6.19閣議決定)や「骨太の方針2015」(H27.6.30閣議決定)に位置付けられている。特に、ロボットテストフィールドについては、政府の「ロボット新戦略」(H27.1.23)においても、「福島県に…陸上・水中・空中のあらゆる分野におけるロボット開発の集積拠点とすることを旨とする」と位置付けられている。また、国の平成28年度予算概算要求においても、事項要求として盛り込まれている。 【効果】 ロボットテストフィールドに必要な機能等については、現在、検討中であるが、 陸・海・空のロボット全てに対応でき、管制塔や組立ピット、モックアップ、さらには国際的な認証機能等を備えたフルスペックの実証拠点は、国内外になく、その効果は、浜通り地域等へのロボット産業の集積にとどまらず、国際競争力の向上など、我が国のロボット産業政策上においても大きな効果が期待できる。 【福島に整備するメリット】 廃炉や高線量地域の復旧・復興作業など、人による作業が困難な環境でこそ、人に代わって作業を実施するロボット技術のニーズがあり、イノベーションが創出する。ロボットの活用が期待される様々な現場を有する浜通り地域等は、ロボット技術の開発・実証拠点の適地である。 また、ロボットの実証を希望する事業者に対し、浜通り地域等で利用可能なエリアや施設等を提供する 福島浜通りロボット実証区域事業 を平成27年4月からスタートさせている。これらの実証を通じ、必要なノウハウや知見、課題等を蓄積し、ロボットテストフィールドの整備に生かすこととしている。 【地方版総合戦略の重要な要素】 ロボットテストフィールドの整備によって、ロボット産業の育成・集積が図られるとともに、国内外から研究者や企業等が集まることから、地方版総合戦略「 ふくしま総合戦略(仮称) 」に掲げる柱の一つ「 ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる 」に大きく寄与する取組である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ロボットテストフィールドは、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、 用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	ロボットテストフィールドの実施・運営主体については、産業技術総合研究所など既存の国立研究開発法人による運営、あるいは新たな運営法人の立ち上げなどを含め、現在、国と協議中である。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	ロボットテストフィールドは、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、 用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 福島浜通り地域の多くの自治体では、これまで原子力関連企業の事業活動が地域経済の大きな部分を担ってきたが、震災、原災により産業基盤が失われ、雇用面では双葉郡の従業者数の多くが働く場を失った。また、農畜産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛などにより地域の農林水産業も停滞している。こうした中、今もなお約11万人を超える方々が避難されているが、住民の意向調査の結果によれば、帰還する意向がある方もいれば、帰還意向のない方や判断がつかない方もいる^(※1)。このため、住民の経済的自立と地域経済の復興を実現していくためには、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めながら、新技術や新産業を創出し、新たな産業を生み出し、関連サービスや地域で輝く中小企業など裾野産業も育成することにより、働く場を創出することが求められる。
- 昨年6月にとりまとめられたイノベーション・コースト構想は、福島浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、オリンピック・パラリンピックが開催され、世界がこの地域の再生に注目する機会となる2020年を当面の目標に、廃炉の研究拠点、ロボットの研究・実証拠点などの新たな研究・産業拠点を整備することで、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指すとともに、これらを通じて、帰還する住民に加え、新たな住民のコミュニティへの参画も進めることにより、地域の歴史や文化も継承しながら、魅力あふれる地域再生を大胆に実現していくことを目指すもの。
- 本構想の具体化に向けて、平成25年11月以降、国及び福島県で個別検討会を設置し個別プロジェクトの検討を進めるとともに、平成26年12月、高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)を座長とし、福島県知事、地元自治体の首長、有識者で構成される「イノベーション・コースト構想推進会議」を設置し、これまで4回にわたって意見交換を行ってきた。
- この度、これまでの議論を整理し、以下の通り、「1. 各プロジェクトの概要及び2020年オリンピックイヤーに向けた目標スケジュール」、「2. イノベーション・コースト構想の実現に向けた考え方」をとりまとめた。今後、関係者が一丸となって拠点整備を進めるとともに、これらの検討結果を「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」に報告し、これら検討結果が反映された地域の将来像が策定されるよう図っていく。

(※1)P.16資料参照

ロボットテストフィールド

出典:第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

1. 概要

- ロボットに関する規制の扱いを検討・実施する場とすることも視野に、災害対応ロボットの実証拠点を整備。
- 地元ニーズが強い県内企業向けの支援機能(技術支援、販路開拓支援等)の付与も検討。
- まずは既に顕在化しているニーズを踏まえて立ち上げ。その後、「福島浜通り実証区域」の結果等を反映して拡張。
- 現在までの検討を踏まえ、考えられる当初の施設案は、①無人航空ロボット向けの拠点、又は②「①」に陸上ロボット拠点も付与。
また、フィールド整備においては、国際産学連携拠点のうちロボット開発のための共同研究施設との一体化も含め検討。

2. スケジュール

- (1)既に廃炉ロボットの屋内実証拠点が着工中。平成27年夏頃には運用開始予定。
- (2)ロボットの実証拠点は地域のロボット産業振興を目指す複数の自治体が整備を目指している状況にあり、スピード感をもって整備を進める必要。平成28年度(2016年度)以降、ロボットテストフィールドの事業化に着手し、対象となるロボットを災害対応ロボット等へと拡充。
- (3)事業化以降、以下の取組み等によってロボットテストフィールドに対する新たなニーズを取り込み、段階的な施設・機能の拡充を目指すとともに、広くロボット関連事業者等の集積を促す。
 - ①「福島浜通りロボット実証区域」との連携によるユーザーの取り込み。
 - ②ロボットコンテストの開催。
 - ③実証試験の結果が規制、認証取得などで活用できるようにするなどの仕組みの構築。
- (4)平成32年(2020年)に向けてロボット産業の集積を目指す。

(1)ロボットテストフィールドの事業化
(平成28年度(2016年度)以降)

(2)事業化後～平成32年(2020年)

(3)ロボット産業の集積
(平成32年(2020年)に向けて)



国・県等関係者が総力を挙げて目指すべき目標スケジュール

出典：第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	～
既に具体化が進んでいるもの	福島浜通り ロボット実証区域	平成27年4月1日公募開始						
	放射性物質 分析・研究施設	既に事業化に着手		平成29年度運用開始				
	モックアップ試験施設	既に事業化に着手	平成27年夏頃運用開始					
	廃炉国際共同研究センター 国際共同研究棟	既に事業化に着手		平成28年度中に運用開始				
早期に事業化を目指すもの	ロボットテスト フィールド	詳細を検討	平成28年度以降事業化		①「福島浜通りロボット実証区域」との連携 ②ロボットコンテストの開催 ③規制・認証取得などの仕組みの構築		国内外からの ロボット産業集積 を目指す	
	国際産学官共同研究室 (ロボット)	詳細を検討	平成28年度以降事業化				最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す	
	情報発信拠点	詳細を検討	平成28年度以降事業化(平成32年度運用開始)					
	スマート・エコパーク	研究会設置	平成28年度以降事業化		個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等		環境・リサイクル産 業集積を目指す	
事業化に向け更に 検討が必要なもの	技術者研修拠点 (廃炉人材)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す
	技術者研修拠点 (防災)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	国際産学官共同研究室 (放射線の知識を必要とする 多様な研究分野)	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での研究開発等の取組を通じて、産学官共同研究室(放射線関連分野)構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。 ※平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。				
	大学教育拠点	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での人材育成等の取組を通じて、大学教育拠点構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。				
	ハイテクプラザ 浜通り分所	詳細を検討し、事業化		※当面、福島県ハイテクプラザのコアセンター(郡山)の体制を強化しロボット産業支援を行い、そこでの課題等も踏まえ、福島県ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討する。				

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	<p>【新設】国際産学連携拠点 国際産学連携拠点とは、イノベーション・コースト構想に掲げられている、国内外の研究機関等が集結し、新たな産業基盤の構築と人材育成を目指す拠点であり、平成27年6月のイノベーション・コースト構想推進会議(座長:高木経産副大臣)において、それぞれの拠点について、以下のとおり目標スケジュールが示されている。</p> <p>①国際産学官共同研究室 (a)ロボット技術開発のための共同研究施設 →平成28年度以降事業化 (b)多様な研究分野を対象とした共同研究施設 →平成30年度以降事業化</p> <p>②大学教育拠点 上記の共同研究施設を起点として構築 →平成30年度以降事業化</p> <p>③技術者研修拠点 廃炉人材等の育成や防災研修を対象に民間主体で検討・具体化 →平成29年度以降事業化</p>
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村内への誘致を希望・常磐自動車道、磐越自動車道等の道路網やJR常磐線、重要港湾小名浜港・相馬港が整備されている他、福島空港へも近く、交通アクセスが良好である。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>【必要性】 イノベーション・コースト構想は、原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域等において、廃炉やロボット技術に関連する研究開発等を苗床として新たな研究・産業拠点を整備することで、新たな雇用の場を創出し、ひいてはこの地域の復興を目指すものである。 本構想では、浜通り地域等にイノベーションを興し、新たな産業基盤を構築するためには、<u>学術的基盤の整備と世代を超えて様々な分野の研究者や技術者を育成し、輩出された人材が、長期にわたり浜通りの復興をリードしていく体制の整備が必要</u>であるとして、<u>国際産学連携拠点の整備を主要プロジェクトの一つとしている。</u> 未曾有の原子力災害から浜通り地域等が復興を成し遂げるためには、廃炉に欠くことができないロボット技術を始め、原発事故由来の放射性物質による汚染からの環境回復、元来の地域の基幹産業であつて放射性物質の課題克服の象徴ともなる農林水産業の復興、住民の健康確保につながる医学、廃炉・汚染水対策、住民の理解や世論形成に必要な社会科学的研究など、<u>多様な分野を対象とした先端的な共同研究施設が必要</u>である。 また、中長期的な視点で、これらの研究を担う研究者や技術者等の人材育成を図るため、共同研究施設の整備と併せて、<u>大学教育拠点や技術者研修拠点の整備が必要</u>である。 なお、本構想は、「科学技術イノベーション総合戦略2015」(H27.6.19閣議決定)や「骨太の方針2015」(H27.6.30閣議決定)に位置付けられている。</p> <p>【効果】 このような拠点が整備・運営されることにより、浜通り地域等の復興に寄与することはもちろん、我が国の産学官共同研究による研究成果の事業化や国内外の研究者・技術者を育成する上でも大きな意義を有する。 【福島に整備するメリット】 過酷な原子力事故を経験した地域だからこそ、世界の原子力安全研究の中心地となり得るものである。また、既に事業化に着手している槽葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)、放射性物質分析・研究施設、廃炉国際共同研究センターなど、各拠点との連携を図ることにより、シナジー効果が期待できる。 【地方版総合戦略の重要な要素】 国際産学連携拠点の整備により世界最先端の研究・開発が進められることによって、新たな産業の創出が図られるとともに、国内外から研究者や企業等が集まることから、<u>地方版総合戦略「ふくしま総合戦略(仮称)」に掲げる柱の一つ「ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる」に大きく寄与する取組である。</u></p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の仕事環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、 <u>用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。</u>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	国際産学連携拠点の実施・運営主体については、産業技術総合研究所など既存の国立研究開発法人による運営、あるいは新たな運営法人の立ち上げなどを含め、現在、 <u>国と協議中</u> である。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、 <u>用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。</u>
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	<p>職名・氏名 企画調整課 課長 安齋 浩記</p> <p>電話番号(直通) 024-521-7104</p> <p>電子メールアドレス kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp</p>
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<p>職名・氏名 企画調整課 副主査 川村 美江</p> <p>電話番号(直通) 024-521-8627</p> <p>電子メールアドレス kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp</p>

- 福島浜通り地域の多くの自治体では、これまで原子力関連企業の事業活動が地域経済の大きな部分を担ってきたが、震災、原災により産業基盤が失われ、雇用面では双葉郡の従業者数の多くが働く場を失った。また、農畜産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛などにより地域の農林水産業も停滞している。こうした中、今もなお約11万人を超える方々が避難されているが、住民の意向調査の結果によれば、帰還する意向がある方もいれば、帰還意向のない方や判断がつかない方もいる^(※1)。このため、住民の経済的自立と地域経済の復興を実現していくためには、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めながら、新技術や新産業を創出し、新たな産業を生み出し、関連サービスや地域で輝く中小企業など裾野産業も育成することにより、働く場を創出することが求められる。
- 昨年6月にとりまとめられたイノベーション・コースト構想は、福島浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、オリンピック・パラリンピックが開催され、世界がこの地域の再生に注目する機会となる2020年を当面の目標に、廃炉の研究拠点、ロボットの研究・実証拠点などの新たな研究・産業拠点を整備することで、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指すとともに、これらを通じて、帰還する住民に加え、新たな住民のコミュニティへの参画も進めることにより、地域の歴史や文化も継承しながら、魅力あふれる地域再生を大胆に実現していくことを目指すもの。
- 本構想の具体化に向けて、平成25年11月以降、国及び福島県で個別検討会を設置し個別プロジェクトの検討を進めるとともに、平成26年12月、高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)を座長とし、福島県知事、地元自治体の首長、有識者で構成される「イノベーション・コースト構想推進会議」を設置し、これまで4回にわたって意見交換を行ってきた。
- この度、これまでの議論を整理し、以下の通り、「1. 各プロジェクトの概要及び2020年オリンピックイヤーに向けた目標スケジュール」、「2. イノベーション・コースト構想の実現に向けた考え方」をとりまとめた。今後、関係者が一丸となって拠点整備を進めるとともに、これらの検討結果を「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」に報告し、これら検討結果が反映された地域の将来像が策定されるよう図っていく。

(※1)P.16資料参照

国際産学連携拠点

出典: 第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

1. 概要

●国際的な産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際産学連携拠点を整備し、それぞれの拠点間の連携も強化。

2. スケジュール

(1)平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)以降、段階的に以下の施設の事業化に着手。

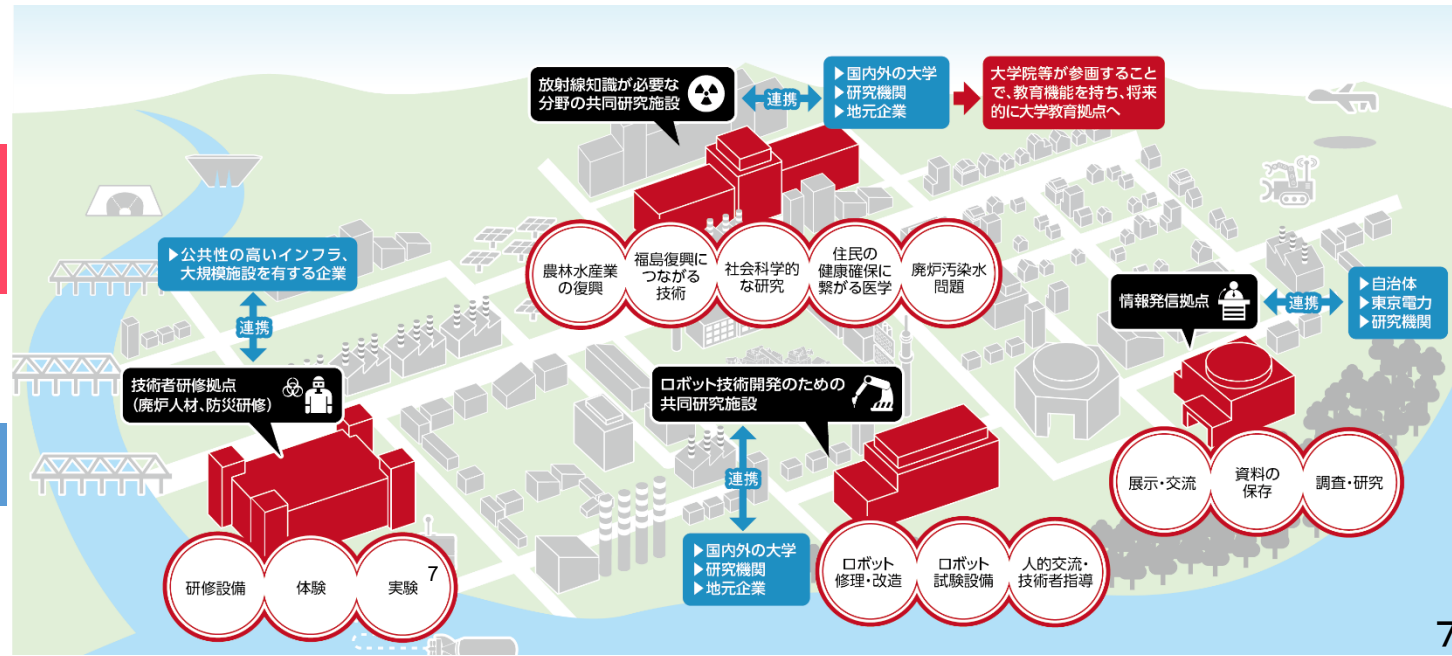
- ①平成28年度以降、ロボット技術開発のための共同研究施設を事業化。地元企業や、福島県ハイテクプラザと緊密に連携(ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討)。
- ②原子力災害の教訓等を継承等するための情報発信拠点(アーカイブ拠点)については、福島県庁において有識者会議を設置し検討を行い、平成28年度以降、基本設計等を行った上で、平成30年度以降着工予定。
- ③廃炉人材等育成や防災研修を対象とした技術者研修拠点については、民間主体で具体化を行い、平成28年度以降、基本調査等を行った上で、平成29年度以降事業化。
- ④廃炉国際共同研究センターでの課題等の把握・分析を行った上で、平成30年度以降、放射線の知識が必要な廃炉、環境回復等多様な分野を対象とした共同研究施設を設置。そこを拠点として大学教育拠点を構築。(平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。)

(2)平成32年(2020年)に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

(1)平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)以降、段階的に施設の事業化に着手。



(2)最先端のイノベーションの創出(平成32年(2020年)に向けて)



国・県等関係者が総力を挙げて目指すべき目標スケジュール

出典：第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	～
既に具体化が進んでいるもの	福島浜通り ロボット実証区域	平成27年4月1日公募開始						
	放射性物質 分析・研究施設	既に事業化に着手		平成29年度運用開始				
	モックアップ試験施設	既に事業化に着手	平成27年夏頃運用開始					
	廃炉国際共同研究センター 国際共同研究棟	既に事業化に着手		平成28年度中に運用開始				
早期に事業化を目指すもの	ロボットテスト フィールド	詳細を検討	平成28年度以降事業化		①「福島浜通りロボット実証区域」との連携 ②ロボットコンテストの開催 ③規制・認証取得などの仕組みの構築		国内外からの ロボット産業集積 を目指す	
	国際産学官共同研究室 (ロボット)	詳細を検討	平成28年度以降事業化				最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す	
	情報発信拠点	詳細を検討	平成28年度以降事業化(平成32年度運用開始)					
	スマート・エコパーク	研究会設置	平成28年度以降事業化		個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等		環境・リサイクル産 業集積を目指す	
事業化に向け更に 検討が必要なもの	技術者研修拠点 (廃炉人材)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す
	技術者研修拠点 (防災)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	国際産学官共同研究室 (放射線の知識を必要とする 多様な研究分野)	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での研究開発等の取組を通じて、産学官共同研究室(放射線関連分野)構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。 ※平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。				
	大学教育拠点	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での人材育成等の取組を通じて、大学教育拠点構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。				
	ハイテクプラザ 浜通り分所	詳細を検討し、事業化		※当面、福島県ハイテクプラザのコアセンター(郡山)の体制を強化しロボット産業支援を行い、そこでの課題等も踏まえ、福島県ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討する。				

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村内
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	【新設】情報発信（アーカイブ）拠点 「情報発信（アーカイブ）拠点」とは、イノベーション・コースト構想の主要プロジェクトである「国際産学連携拠点」を構成する拠点の一つに位置付けられ、原子力災害の教訓等を継承等するための情報発信拠点であり、平成27年6月のイノベーション・コースト構想推進会議（座長：高木経産副大臣）において、平成28年度以降の事業化を目指すこととされている。
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村内への誘致を希望 ・常磐自動車道、磐越自動車道等の道路網やJR常磐線、重要港湾小名浜港・相馬港が整備されている他、福島空港へも近く、交通アクセスが良好である。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	【必要性】 東日本大震災及び原子力災害は、人類がこれまで経験したことがない未曾有の複合型災害であり、災害の実態と復興への取組を正しく伝え、教訓として国を越え、世代を超えて継承・共有していくことは、我が国の責務である。 このため、災害に関する記録や資料の収集・保存、防災・減災等に関する調査・研究、世界への情報発信、国内外から多くの人々が訪れ、学ぶことができる展示、さらには、教育・交流・人材育成や地域の歴史・文化の継承等の機能を備えた情報発信（アーカイブ）拠点施設を、複合災害による甚大な被害を受けた本県に整備する必要がある。 なお、本構想は、「科学技術イノベーション総合戦略2015」（H27.6.19閣議決定）や「骨太の方針2015」（H27.6.30閣議決定）に位置付けられている。 【効果】 廃炉の研究や取組の現状、原子力災害による避難の状況や県民の暮らしの実態、震災・津波災害の状況等を分かりやすく発信、展示することにより、 <u>広島や長崎のように、国内外から多くの観光客や修学旅行、教育旅行、企業研修生等が訪れる施設となる。</u> また、 <u>複合災害による史上類を見ない遺構や遺物、文書・映像等の散逸を抑制し、後世へ継承・保存することができる。</u> さらには、福島にしかない収集資料に集う国内外の研究者に調査・研究する場を提供し、また、関連する研究会やシンポジウム等を開催することによって、 <u>世界の災害研究・教育にも寄与できる。</u> 【福島に整備するメリット】 地震、津波、原子力災害という未曾有の複合災害を経験した地域だからこそ、その教訓・知見等を継承し、世界に発信するための拠点を整備する意義があり、また、世界の災害研究・教育に貢献できる。 【地方版総合戦略の重要な要素】 情報発信（アーカイブ）拠点の整備により震災、原子力災害の教訓・知見と復興への取組を正しく伝え、世界に発信する取組であり、地方版総合戦略「 <u>ふくしま総合戦略（仮称）</u> 」に掲げる柱の一つ「 <u>ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる</u> 」に大きく寄与する取組である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	情報発信（アーカイブ）拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、 <u>用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。</u>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	情報発信（アーカイブ）拠点の実施・運営主体については、現在、 <u>国と協議中</u> である。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	情報発信（アーカイブ）拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、 <u>用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。</u>
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 福島浜通り地域の多くの自治体では、これまで原子力関連企業の事業活動が地域経済の大きな部分を担ってきたが、震災、原災により産業基盤が失われ、雇用面では双葉郡の従業者数の多くが働く場を失った。また、農畜産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛などにより地域の農林水産業も停滞している。こうした中、今もなお約11万人を超える方々が避難されているが、住民の意向調査の結果によれば、帰還する意向がある方もいれば、帰還意向のない方や判断がつかない方もいる^(※1)。このため、住民の経済的自立と地域経済の復興を実現していくためには、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めながら、新技術や新産業を創出し、新たな産業を生み出し、関連サービスや地域で輝く中小企業など裾野産業も育成することにより、働く場を創出することが求められる。
- 昨年6月にとりまとめられたイノベーション・コースト構想は、福島浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、オリンピック・パラリンピックが開催され、世界がこの地域の再生に注目する機会となる2020年を当面の目標に、廃炉の研究拠点、ロボットの研究・実証拠点などの新たな研究・産業拠点を整備することで、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指すとともに、これらを通じて、帰還する住民に加え、新たな住民のコミュニティへの参画も進めることにより、地域の歴史や文化も継承しながら、魅力あふれる地域再生を大胆に実現していくことを目指すもの。
- 本構想の具体化に向けて、平成25年11月以降、国及び福島県で個別検討会を設置し個別プロジェクトの検討を進めるとともに、平成26年12月、高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)を座長とし、福島県知事、地元自治体の首長、有識者で構成される「イノベーション・コースト構想推進会議」を設置し、これまで4回にわたって意見交換を行ってきた。
- この度、これまでの議論を整理し、以下の通り、「1. 各プロジェクトの概要及び2020年オリンピックイヤーに向けた目標スケジュール」、「2. イノベーション・コースト構想の実現に向けた考え方」をとりとまとめた。今後、関係者が一丸となって拠点整備を進めるとともに、これらの検討結果を「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」に報告し、これら検討結果が反映された地域の将来像が策定されるよう図っていく。

(※1)P.16資料参照

福島に共感し、人々が集うシンボルとなる場所

～ふるさとふくしま再生の歴史と未来館～

イノベーション・コスト構想における
国際産学連携拠点

展示・交流エリア

機能1
正確でリアルタイムな情報発信

機能2
訪れる多くの人々に効果的に伝える展示

機能3
後世に正しく伝える教育

機能4
地域コミュニティの再生に資する様々な交流

機能5
復興を担う人材育成

- ・世界へ向けての情報発信
- ・災害の実態や復興の軌跡の展示
- ・地域コミュニティの再生等への取組
- ・災害の実態や教訓等の次世代への継承
- ・災害対応ロボット等の展示
- ・コーディネーター育成やボランティアスタッフの組織化

基本理念

世界初の複合災害と復興の記録や教訓の
「未来への継承」「世界との共有」

福島にしかない複合災害の経験や教訓を生かす
「防災・減災」

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による
「復興の加速化への寄与」

資料エリア

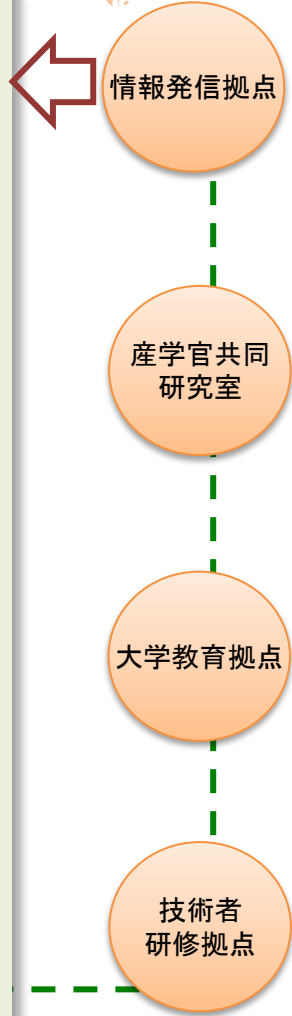
機能6
災害の記録や資料の収集・保存

- ・研究者などへの相談対応や支援
- ・他のアーカイブ施設や大学等との連携・情報共有

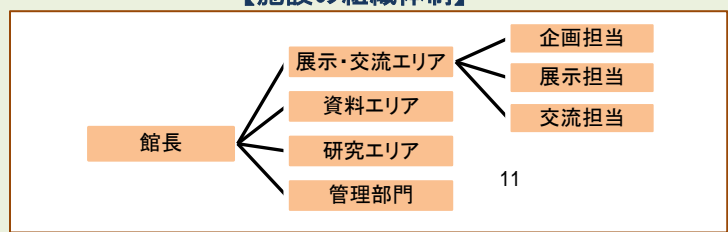
研究エリア

機能7
複合災害の実態と教訓の継承・共有のための調査・研究

- ・世界の災害研究や教育への寄与
- ・研究者への支援やネットワーク形成
- ・研究成果の情報発信



【施設の組織体制】



(仮)運営委員会
有識者や地域住民等で組織する

国・県等関係者が総力を挙げて目指すべき目標スケジュール

出典：第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	～
既に具体化が進んでいるもの	福島浜通り ロボット実証区域	平成27年4月1日公募開始						
	放射性物質 分析・研究施設	既に事業化に着手		平成29年度運用開始				
	モックアップ試験施設	既に事業化に着手	平成27年夏頃運用開始					
	廃炉国際共同研究センター 国際共同研究棟	既に事業化に着手		平成28年度中に運用開始				
早期に事業化を目指すもの	ロボットテスト フィールド	詳細を検討	平成28年度以降事業化		①「福島浜通りロボット実証区域」との連携 ②ロボットコンテストの開催 ③規制・認証取得などの仕組みの構築		国内外からの ロボット産業集積 を目指す	
	国際産学官共同研究室 (ロボット)	詳細を検討	平成28年度以降事業化				最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す	
	情報発信拠点	詳細を検討	平成28年度以降事業化(平成32年度運用開始)					
	スマート・エコパーク	研究会設置	平成28年度以降事業化		個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等		環境・リサイクル産 業集積を目指す	
事業化に向け更に 検討が必要なもの	技術者研修拠点 (廃炉人材)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	技術者研修拠点 (防災)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	国際産学官共同研究室 (放射線の知識を必要とする 多様な研究分野)	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での研究開発等の取組を通じて、産学官共同研究室(放射線関連分野)構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。 ※平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。				最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す
	大学教育拠点	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での人材育成等の取組を通じて、大学教育拠点構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。				
	ハイテクプラザ 浜通り分所	詳細を検討し、事業化		※当面、福島県ハイテクプラザのコアセンター(郡山)の体制を強化しロボット産業支援を行い、そこでの課題等も踏まえ、福島県ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討する。				

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) ロボット・機械システム部 (一部移転又は福島拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ロボットテストフィールドまたは国際産学連携拠点内及びその周辺地域 ・常磐自動車道、磐越自動車道等の道路網やJR常磐線、重要港湾小名浜港・相馬港が整備されている他、福島空港へも近く、交通アクセスが良好である。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版 総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるかなど。)	【必要性】 イノベーション・コースト構想は、原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域等において、廃炉やロボット技術に関連する研究開発等を苗床として新たな研究・産業拠点を整備することで、新たな雇用の場を創出し、ひいてはこの地域の復興を目指すものである。 本構想では、ロボット技術については、廃炉作業に限らず、災害対応、インフラ点検、医療などでの活用が期待されている一方で、これらのロボット技術開発は未だ発展途上であり、今後世の中に普及させていくため、テストフィールドの整備が必要であるとして、福島ロボットテストフィールドを主要プロジェクトの一つとして位置付けている。 本プロジェクトを推進するためには、あらゆる機関の英知を結集した体制を構築する必要があり、当該ロボットテストフィールドまたは国際産学連携拠点内及びその周辺地域に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のロボット・機械システム部を設置し、NEDOが手掛ける最先端の災害対応ロボットの技術開発・実証研究を行うことで相乗効果を発揮させる必要がある。 【効果】 ロボットテストフィールドに必要な機能等については、現在、検討中であるが、陸・海・空のロボット全てに対応でき、管制塔や組立ビット、モックアップ、さらには国際的な認証機能等を備えたフルスペックの実証拠点は国内外になく、NEDOのロボット・機械システム部を設置する効果は、浜通り地域へのロボット産業の集積にとどまらず、国際競争力の向上など、我が国のロボット産業政策上においても大きな効果が期待できる。 【福島に整備するメリット】 廃炉や高線量地域の復旧・復興作業など、人による作業が困難な環境でこそ、人に代わって作業を実施するロボット技術のニーズがあり、イノベーションが創出する。ロボットの活用が期待される様々な現場を有する浜通り地域等は、ロボット技術の開発・実証拠点の適地である。 また、ロボットの実証を希望する事業者に対し、浜通り地域等で利用可能なエリアや施設等を提供する福島浜通りロボット実証区域事業を平成27年4月からスタートさせている。これらの実証を通じ、必要なノウハウや知見、課題等を蓄積し、ロボットテストフィールドの整備に生かすこととしている。 【地方版総合戦略の重要な要素】 ロボットテストフィールドの整備とともにNEDOのロボット・機械システム部を設置することは、ロボット産業の育成・集積が図られるとともに、国内外から研究者や企業等が集まることから、地方版総合戦略「ふくしま総合戦略(仮称)」に掲げる柱の一つ「ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる」に大きく寄与する取組である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	国際産学連携拠点はイノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、関連施設を含め、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)ロボット・機械システム部は、廃炉や災害対応ロボットに関する技術開発・実証研究等を行う国際産学連携拠点との連携を図る必要があるが、国際産学連携拠点の実施・運営主体については、国と協議中である。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、関連施設を含め、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 福島浜通り地域の多くの自治体では、これまで原子力関連企業の事業活動が地域経済の大きな部分を担ってきたが、震災、原発により産業基盤が失われ、雇用面では双葉郡の従業者数の多くが働く場を失った。また、農畜産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛などにより地域の農林水産業も停滞している。こうした中、今もなお約11万人を超える方々が避難されているが、住民の意向調査の結果によれば、帰還する意向がある方もいれば、帰還意向のない方や判断がつかない方もいる^(※1)。このため、住民の経済的自立と地域経済の復興を実現していくためには、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めながら、新技術や新産業を創出し、新たな産業を生み出し、関連サービスや地域で輝く中小企業など裾野産業も育成することにより、働く場を創出することが求められる。
- 昨年6月にとりまとめられたイノベーション・コースト構想は、福島浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、オリンピック・パラリンピックが開催され、世界がこの地域の再生に注目する機会となる2020年を当面の目標に、廃炉の研究拠点、ロボットの研究・実証拠点などの新たな研究・産業拠点を整備することで、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指すとともに、これらを通じて、帰還する住民に加え、新たな住民のコミュニティへの参画も進めることにより、地域の歴史や文化も継承しながら、魅力あふれる地域再生を大胆に実現していくことを目指すもの。
- 本構想の具体化に向けて、平成25年11月以降、国及び福島県で個別検討会を設置し個別プロジェクトの検討を進めるとともに、平成26年12月、高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)を座長とし、福島県知事、地元自治体の首長、有識者で構成される「イノベーション・コースト構想推進会議」を設置し、これまで4回にわたって意見交換を行ってきた。
- この度、これまでの議論を整理し、以下の通り、「1. 各プロジェクトの概要及び2020年オリンピックイヤーに向けた目標スケジュール」、「2. イノベーション・コースト構想の実現に向けた考え方」をとりまとめた。今後、関係者が一丸となって拠点整備を進めるとともに、これらの検討結果を「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」に報告し、これら検討結果が反映された地域の将来像が策定されるよう図っていく。

(※1)P.16資料参照

ロボットテストフィールド

出典：第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

1. 概要

- ロボットに関する規制の扱いを検討・実施する場とすることも視野に、災害対応ロボットの実証拠点を整備。
- 地元ニーズが強い県内企業向けの支援機能(技術支援、販路開拓支援等)の付与も検討。
- まずは既に顕在化しているニーズを踏まえて立ち上げ。その後、「福島浜通り実証区域」の結果等を反映して拡張。
- 現在までの検討を踏まえ、考えられる当初の施設案は、①無人航空ロボット向けの拠点、又は②「①」に陸上ロボット拠点多付与。また、フィールド整備においては、国際産学連携拠点のうちロボット開発のための共同研究施設との一体化も含め検討。

2. スケジュール

- (1)既に廃炉ロボットの屋内実証拠点が着工中。平成27年夏頃には運用開始予定。
- (2)ロボットの实証拠点は地域のロボット産業振興を目指す複数の自治体が整備を目指している状況にあり、スピード感をもって整備を進める必要。平成28年度(2016年度)以降、ロボットテストフィールドの事業化に着手し、対象となるロボットを災害対応ロボット等へと拡充。
- (3)事業化以降、以下の取組み等によってロボットテストフィールドに対する新たなニーズを取り込み、段階的な施設・機能の拡充を目指すとともに、広くロボット関連事業者等の集積を促す。
 - ①「福島浜通りロボット実証区域」との連携によるユーザーの取り込み。
 - ②ロボットコンテストの開催。
 - ③実証試験の結果が規制、認証取得などで活用できるようにするなどの仕組みの構築。
- (4)平成32年(2020年)に向けてロボット産業の集積を目指す。

(1)ロボットテストフィールドの事業化
(平成28年度(2016年度)以降)



(2)事業化後～平成32年(2020年)



(3)ロボット産業の集積
(平成32年(2020年)に向けて)



国際産学連携拠点

出典：第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

1. 概要

- 国際的な産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際産学連携拠点を整備し、それぞれの拠点間の連携も強化。

2. スケジュール

- (1)平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)以降、段階的に以下の施設の事業化に着手。
 - ①平成28年度以降、ロボット技術開発のための共同研究施設を事業化。地元企業や、福島県ハイテクプラザと緊密に連携(ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討)。
 - ②原子力災害の教訓等を継承等するための情報発信拠点(アーカイブ拠点)については、福島県庁において有識者会議を設置し検討を行い、平成28年度以降、基本設計等を行った上で、平成30年度以降着工予定。
 - ③廃炉人材等育成や防災研修を対象とした技術者研修拠点については、民間主体で具体化を行い、平成28年度以降、基本調査等を行った上で、平成29年度以降事業化。
 - ④廃炉国際共同研究センターでの課題等の把握・分析を行った上で、平成30年度以降、放射線の知識が必要な廃炉、環境回復等多様な分野を対象とした共同研究施設を設置。そこを拠点として大学教育拠点を構築。(平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。)
- (2)平成32年(2020年)に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

(1)平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)以降、段階的に施設の事業化に着手。



(2)最先端のイノベーションの創出
(平成32年(2020年)に向けて)



国・県等関係者が総力を挙げて目指すべき目標スケジュール

出典：第5回イノベーション・コースト構想推進会議資料(平成27年6月1日)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	～
既に具体化が進んでいるもの	福島浜通り ロボット実証区域	平成27年4月1日公募開始						
	放射性物質 分析・研究施設	既に事業化に着手		平成29年度運用開始				
	モックアップ試験施設	既に事業化に着手	平成27年夏頃運用開始					
	廃炉国際共同研究センター 国際共同研究棟	既に事業化に着手		平成28年度中に運用開始				
早期に事業化を目指すもの	ロボットテスト フィールド	詳細を検討	平成28年度以降事業化		①「福島浜通りロボット実証区域」との連携 ②ロボットコンテストの開催 ③規制・認証取得などの仕組みの構築		国内外からの ロボット産業集積 を目指す	
	国際産学官共同研究室 (ロボット)	詳細を検討	平成28年度以降事業化				最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す	
	情報発信拠点	詳細を検討	平成28年度以降事業化(平成32年度運用開始)					
	スマート・エコパーク	研究会設置	平成28年度以降事業化		個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等		環境・リサイクル産 業集積を目指す	
事業化に向け更に 検討が必要なもの	技術者研修拠点 (廃炉人材)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	技術者研修拠点 (防災)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	国際産学官共同研究室 (放射線の知識を必要とする 多様な研究分野)	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での研究開発等の取組を通じて、産学官共同研究室(放射線関連分野)構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。 ※平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。				最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す
	大学教育拠点	詳細を検討し、平成30年度以降事業化		※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での人材育成等の取組を通じて、大学教育拠点構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。				
	ハイテクプラザ 浜通り分所	詳細を検討し、事業化		※当面、福島県ハイテクプラザのコアセンター(郡山)の体制を強化しロボット産業支援を行い、そこでの課題等も踏まえ、福島県ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討する。				

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) エネルギー・環境本部 (一部移転又は福島拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	イノベーション・コースト構想で想定している福島県浜通り地域等15市町村内への誘致を希望・常磐自動車道、磐越自動車道等の道路網やJR常磐線、重要港湾小名浜港・相馬港が整備されている他、福島空港へも近く、交通アクセスが良好である。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があるか、など。)	【必要性】 イノベーション・コースト構想は、原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域等において、廃炉やロボット技術に関連する研究開発等を苗床として新たな研究・産業拠点を整備することで、新たな雇用の場を創出し、ひいてはこの地域の復興を目指すものである。 本構想では、浜通り地域等にイノベーションを興し、新たな産業基盤を構築するためには、学術的基盤の整備と世代を超えて様々な分野の研究者や技術者を育成し、輩出された人材が、長期にわたり浜通り地域等の復興をリードしていく体制の整備が必要であるとして、国際産学連携拠点の整備や地域で興りつつあるエネルギー関連事業等をベースに、新たなエネルギー創出、エネルギーの地産地消、関連産業の集積を3つの柱とするエネルギー関連産業プロジェクトを主要プロジェクトの一つとしている。 また、楡葉・広野沖では、福島洋上風力コンソーシアムが主体となり浮体式洋上風力発電の実証研究を行っているほか、郡山市には、産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所が設置されており、これらとの連携により、再生可能エネルギーやキーデバイスである蓄電池の研究についての相乗効果が期待できる。 更に、浜通り地域等においては、原発事故からの復興を成し遂げるため、今後、再生可能エネルギーの活用や廃炉に向けたロボット技術の研究が進み、関連産業の集積が期待されることであるが、そのいずれにおいても、蓄電池はキーデバイスとなる。 加えて、いわき市では、蓄電池製造企業のほか、負極材料の製造企業、蓄電池性能評価装置の製造企業など、蓄電池関連企業について一定の集積が進んでおり、いわき市内の関連企業を中心として「一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構」が設立されるなど、蓄電池産業の集積を更に進める動きが出ていく。 これらの状況を踏まえ、浜通り地域等15市町村内に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のエネルギー・環境本部(再生可能エネルギー関連)を設置し、NEDOが手掛ける蓄電池・エネルギーシステム分野や新エネルギー分野(洋上風力発電実証研究、太陽光など)など本県のみならず、日本の将来にとって不可欠な技術開発・実証研究を行うことで相乗効果を発揮させる必要がある。 【効果】 国際産学連携拠点と合わせ、NEDOのエネルギー・環境本部が設置されることは、浜通り地域等の復興に寄与することはもちろん、我が国の産学官共同研究による研究成果の事業化や国内外の研究者・技術者を育成する上でも大きな意義を有する。 【福島に整備するメリット】 イノベーション・コースト構想の国際産学連携拠点、及び上記に記載のとおり再生可能エネルギー等に関する集積が進んでいることから、再生可能エネルギーの実証研究や産学連携を進めるには最適な場所であり、シナジー効果を発揮することが可能である。 【地方版総合戦略の重要な要素】 国際産学連携拠点の整備とともにNEDOのエネルギー・環境本部を設置し、世界最先端の研究・開発が進められることにより、新たな産業の創出が図られるとともに、国内外から研究者や企業等が集まることから、地方版総合戦略「ふくしま総合戦略(仮称)」に掲げる柱の一つ「ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる」に大きく寄与する取組である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、関連施設を含め、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)エネルギー・環境本部は、蓄電池・エネルギーシステム分野や新エネルギー分野に関する技術開発・実証研究等を行う国際産学連携拠点との連携を図る必要があるが、国際産学連携拠点の実施・運営主体については、国と協議中である。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、関連施設を含め、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

■ 再エネ関連産業推進研究会

- 企業、大学等を中心に約550団体を構成する研究会を開催
 <H27年度予定等>
 - 太陽光、風力、バイオマス、スマートコミュニティの分科会を各3回程度実施。
 ~ 専門家によるタイムリーな話題の提供、調査研究報告、企業プレゼン、交流会等
 - ハイテクプラザによる研究会企業への技術指導を実施。



■ 浮体式洋上風力実証研究事業

- 第2期事業として7MW風車等を整備
 <H27年度事業等>
 - 5~6月 小名浜港において7MW風車搭載
 - 7~8月 本県沖への曳航・設置



資料提供 福島洋上風力コンソーシアム

■ ふくしま発再エネ技術実用化事業

- 新たに開発した実用化の見込みのある製品等の実証を支援 2件採択
 - 北芝電機(株): 小型風力発電システム
 - (株)津ラボ: 多機能型スマートメータ開発



■ スマートコミュニティ導入促進

■ ドイツ企業とのビジネスマッチング

- ドイツ企業5社程度を招へいし、県内企業とのビジネスマッチング実施 (7月)
 (連携分野) 太陽光発電、バイオマス熱電供給システム、地中熱ヒートポンプ



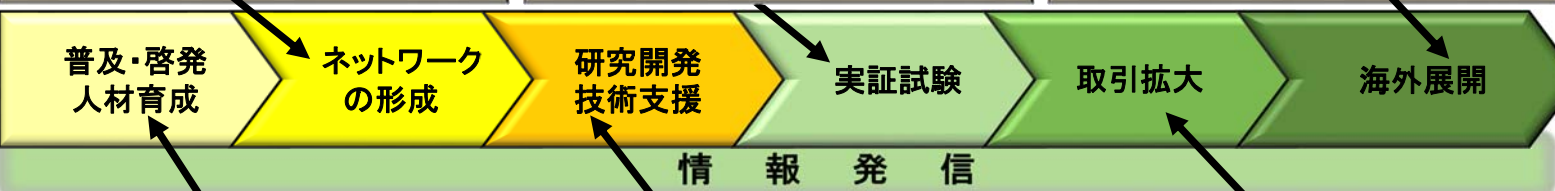
■ 海外展示会出展事業

- エネルギー分野における欧州最大の見本市に県内企業社と共同で出展予定
 - E-world energy & water (想定)
 - 日程: H28年2/16(火)~18(木)
 - 場所: ドイツ NRW州



■ 日本貿易振興機構との連携

- ジェトロの27年度地域間交流支援事業に採択。専門家による調査・県内企業との研究会実施等を通じ、ドイツ・NRW州との経済交流をさらに深化



■ テクノアカデミーによる人材育成

- テクノアカデミー会津及び浜において発電設備の施工・制御等の教育訓練を実施



■ 福島大学等との連携による人材育成

- 地域イノベーション戦略支援プログラムを活用した事業プランナー育成講座等
- 県内産学官がコンソーシアムを形成し、再エネ分野進出を望む中小企業若手従業員の育成を実施

■ 工業高校生向け人材育成

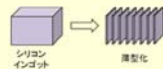
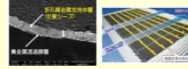
- 産総研研究者やものづくりの第一線で活躍する方等を講師とした講座を実施。その他、福島再エネ研究所見学等を実施



■ 福島高専・専修学校での取組

■ 福島再生可能エネルギー研究所と連携

- 開所1周年を迎え、研究開発本格化
 <H27年度事業等>
 - 県内企業24社との共同研究を推進。
 - 産総研連携再エネ等研究開発補助 1件採択
 新協地水(株): 地中熱ホテナショナルマップ構築
 - ハイテクプラザとの連携による太陽光パネルの製造に関する技術開発等。



■ 再生可能エネルギー次世代技術開発

- 藻類バイオマスや水素キャリア等次世代に向けた技術開発を支援。



■ 再生可能エネルギー産業フェア (REIFふくしま2015)の開催

- 県内外の事業者に対して、情報発信・商談や交流の場を提供する展示会を開催
 <H27年度事業等>
 - 日程: 10/28(水)・29(木)
 - 会場: ビッグパレットふくしま
 - 内容: 展示会、各種セミナー等
 - 出展数: 260小間 (予定)



■ 販路拡大支援事業

- 販路拡大に向け首都圏で開催の展示会に出展
 - 第10回再生可能エネルギー世界展示会
 日程: 7/29(水)~31(金)
 場所: 東京ビッグサイト
 概要: 県内企業6社出展予定



■ コーディネーターによるビジネスマッチング支援

再生可能エネルギー
一大産業集積地
ふくしまの形成

(参考) 企業立地補助金
 <これまでの実績>

- 関連企業 **32社** を指定 (事例)
- SUS (須賀川市)
 - PV7kWに架台
- 奥地建産 (須賀川市)
 - PV6kWに用架台
- 日創プロティ (石川町)
 - PV6kWに用架台
- 東洋システム (いわき市)
 - 電池評価装置
- 古河電池 (いわき市)
 - リチウム電池

1

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付して

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	医療福祉機器関連産業が集積している県中地域
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA) (一部移転又は福島拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	医療福祉機器関連産業が集積している県中地域 ・東北自動車道、磐越自動車道等の道路網やJR東北新幹線(東京から80分)、磐越西線・磐越東線、水郡線等の鉄道網の他、福島空港へも近く、関西方面を含め、交通アクセスが良好である。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版 総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【必要性】 医療関連産業は、景気の変動に強く、本県の将来を支える成長産業であり、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」においても重要な柱の一つとして位置づけている。 また、県内の266団体・企業等からなる「福島県医療福祉機器産業協議会」を設置し、取引拡大と技術基盤の強化に努めている。 さらに、がん・悪性腫瘍、各種疾患の治療薬・診断薬の開発も行う「ふくしま国際医療科学センター」を平成28年度に設置することとしている。 加えて、医療機器の安全性評価、企業のマッチングやコンサルティング、医療従事者のトレーニング等を総合的に実施する「ふくしま医療機器開発支援センター」を平成28年度に郡山市へ設置することとしている。 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)は、医薬品・医療機器、再生医療等製品などの商品審査や治験などに関する相談業務等を行っている機関であり、医療関連産業の集積を進める本県にとって、必要不可欠な組織である。 【効果】 医薬品医療機器総合機構(PMDA)が本県に拠点を設置することで、治験の相談や医薬品医療機器等法(旧薬事法)の許認可が受けやすくなり、医療関連産業がより一層、集積する。 【福島に整備するメリット】 上記のとおり、本県には関連産業の集積が図られ、また、いろいろな拠点の整備が予定されているところであり、これらの企業や機関等と連携することで、シナジー効果を発揮することができる。 【地方版総合戦略の重要な要素】 PMDAの拠点を整備することで、医療関連産業の育成・集積が加速するとともに、国内外から研究者や企業等が集まることから、地方版総合戦略「ふくしま総合戦略(仮称)」に掲げる柱の一つ「ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる」に大きく寄与する取組である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保につ	医療関連産業・拠点の集積は、本県にとって必要不可欠であり、誘致を希望する市町村においては、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特に、平成28年度に郡山市に設置予定のふくしま医療機器開発支援センターとの具体的な連携について、協議する必要がある。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	医療関連産業・拠点の集積は、本県にとって必要不可欠であり、集積を促進する市町村においては、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

世界をリードする「医療機器設計・製造」 ハブ拠点形成を目指した

Action Plan



Plan 1

医療福祉機器産業協議会の開催

医療機関や産業界との対話を通じて、「安全かつ高品質」で「コスト削減」が図れる医療機器の創出を目指していきます。

- 受託開発及び製造にあたっての留意点や医療機器の最新トレンドなどの発信により、会員の技術開発を促進しています。
- 医療機器メーカーと異業種企業の交流を積極的に行っています。



Plan 7

医療関連産業等の支援基盤の体制強化

医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点を整備し、大型動物飼育実験などによる医療機器の安全性評価や手技トレーニング等を行い、医療機器の開発から事業化までの一体的支援と安全確保を目指しています。



福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)



Plan 6

中小企業への販路拡大支援

中小企業が有する技術力を全国にPRするほか、事業提携先を紹介しています。

- 医療機器設計製造展示会&最新技術セミナー「メディカルクリエーションふくしま」の開催
- メディカルショー・ジャパン&ビジネスエキスポへの「ふくしまパビリオン出展」
- 海外展示会への出展(ドイツMEDICA、COMPAMED)



COMPAMED出展の様子



Plan 2

ビジネスマッチングの実施

県内外の医療機器関連メーカー、大学等研究機関と福島県内中小企業のマッチングを実施しています。

- プロジェクトマネージャーが県内企業を訪問し、医療機器メーカーからの開発案件(試作/OEM生産/部材供給等)、大学研究者からの試作案件等の紹介、外部研究資金の取得支援など医療福祉機器関連産業への進出を促進しています。



Plan 3

先端医療機器等の研究開発

医療福祉機器の製品開発・実証試験・事業化に取組む企業等に対して資金的な支援を行います。

- ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金
- 国際的先端医療機器開発実証事業費補助金
- 革新的医療機器開発実証事業費補助金
- 福島医療福祉機器開発事業化事業費補助金



医療用ロボットスーツの開発



Plan 4

医工連携人材育成セミナーの実施

県内の異業種企業が医療機器メーカーや大学との連携を図り、機器開発等を進めるうえで必要な知識の習得を目的とするセミナーを実施しています。

- プログラムの取組み例
 - ・ 医療機器・技術MOTコース
 - ・ 医療機器・テクニカルコース
 - ・ 医療機器・海外展開コース



分解実習の様子



機器メーカー視察研修



Plan 5

中小企業への医薬品医療機器等法 許認可支援

無料でサポート

- 異業種から医療機器製造業への新規参入を強力に後押ししています。材料・部材供給に特化した中小企業に対しても、QMSを遵守した品質保証体制の構築を推奨しております。
- 医薬品医療機器等法セミナー、企業個別コンサルテーションの実施。



セミナーの様子

8 医療関連産業の集積

H27事業の概要

研究開発推進

- ・ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金
- ・救急・災害対応医療機器開発推進事業
- ・国際的先端医療機器開発実証事業費補助金
- ・革新的医療機器開発実証事業費補助金
- ・実証・事業化施設整備の支援



➡ 関連産業の集積を強化

医工連携・人材育成

- ・医工連携人材育成セミナーの開催
- ・ものづくり企業に対し医療機器分野への新規参入を促す(2コース/年)
- 新 医工系大学による高度技術者の養成
- ・検討会設置
- ・先行事例実態調査
- ・セミナー等の開催



➡ 医療機器開発の即戦力となる人材の育成

参入支援・地域活性化

- ・福島県医療福祉機器産業協議会の開催
 - ・ビジネス交流会(ビジネスマッチング)
 - ・医療福祉機器の開発支援
 - ・技術動向や関係法令等に関するセミナーの開催
- ・プロジェクトマネージャー活動
- ・薬事コンサルテーションの実施
 - ・企業のニーズに合った専門家を企業に派遣



➡ 企業間のビジネスを活性化

情報発信・海外展開

- ・メディカルショー・ジャパン出展 (H27.5.28~5.30)
- ・メディカルクリエーションふくしま開催 (H27.11.11~11.12)
- ・MEDICA/COMPAMED2015出展 (H27.11.16~11.19)
- 新 海外企業招聘・進出支援
 - ・進出企業投資支援
 - ・新種希望企業招聘



➡ 国内外との連携を進めマッチングを強化

拠点整備



- 【センターの機能】
- ・安全性評価機能
 - ・マッチング機能
 - ・コンサルティング・情報発信機能
 - ・人材育成・訓練機能

福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)
→建設工事着工・建設中(平成28年度開所予定)



- 【センターの機能】
- ・バイオマーカーの開発など、がん治療等に有効な医薬品を創出するための創薬拠点

医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター
→建設工事着工・建設中(平成28年度開所予定)

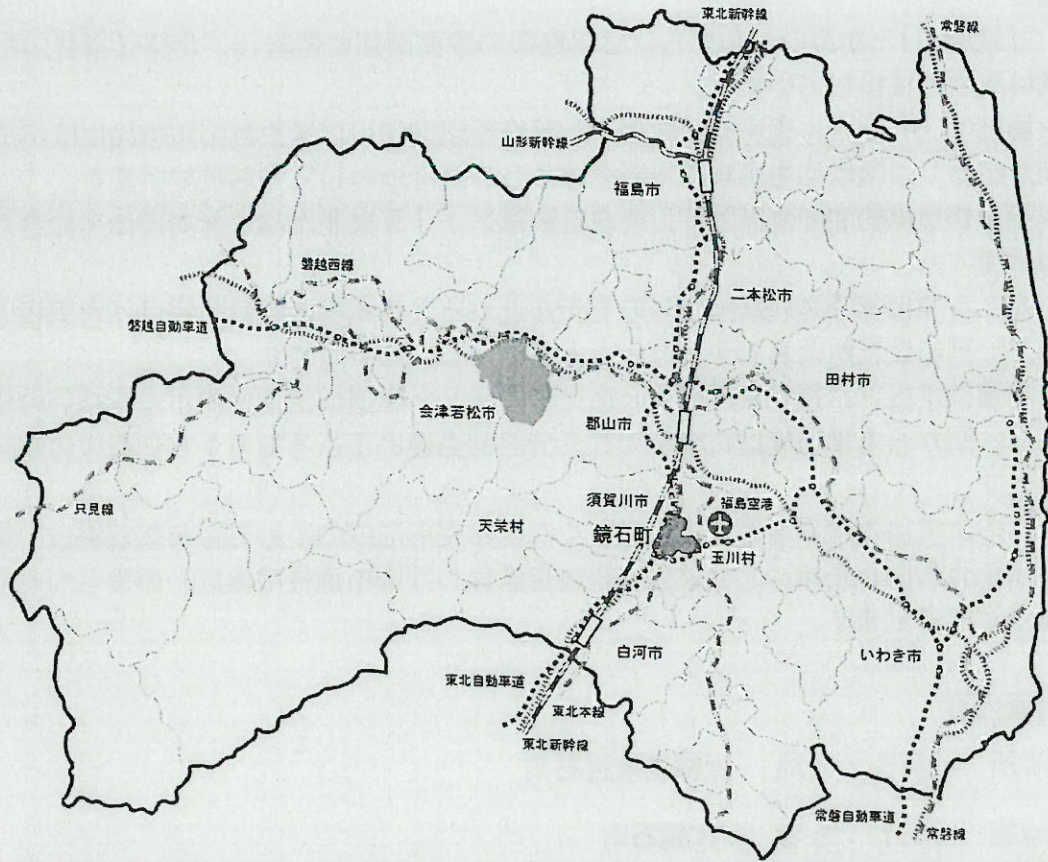
➡ 医療機器産業等の支援基盤の体制強化

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	岩瀬郡鏡石町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分か	国立研究開発法人 放射線医学総合研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	誘致先予定地: 鏡石駅東第1土地区画整理事業地内(駅東開発地区) ・鏡石町東町 事業全体面積: 56.3ha(内町有地12ha) 事業実施中 市街化区域編入平成10年 Ⅰ工区(10ha 現在施工中 27年度一部保留地販売予定) Ⅱ工区(9.7ha第1種住居地域) Ⅲ工区(12.7ha準住居地域) Ⅳ工区(11.1ha準工業地域) Ⅴ工区12.8ha準工業地域) ・交通アクセス JR東北線: 鏡石駅(500~1000m) 東北新幹線: 郡山駅20分 新白河駅25分 国道4号線~800m 郡山・白河まで車で30分 東北自動車道: 鏡石スマートIC~2km 川口JCまで195km 須賀川・矢吹ICから車で7分 あぶくま高原自動車道玉川IC~15km 福島空港~14km車で15分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	鏡石町は、本年2月に「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、鏡石町総合戦略の策定に取り組んでいる。 ア「駅東開発地区」は、鏡石町における最重要施策の一つであり、町の総合計画に位置付けられ、地方版総合戦略にも当然重要な要素として検討がされている。また、県の地方版総合戦略「ふくしま総合戦略(仮称)」に掲げる柱の一つ「ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる」に大きく寄与する取組である。 当該地は、上記でも述べたように交通アクセスに優れ、大都市である郡山市とも近接しているため、地方創生の連携中枢都市圏にも含まれている。 鏡石町は県中地域産業活性化協議会に加盟しており、特に県中地域には、医療福祉関連産業が集積し、医療福祉機器産業クラスターの形成が進展している。さらに、同協議会は、ふくしま医療福祉機器産業推進機構に加入しており、放射線医学研究における医療機器開発の拠点として発展が期待されている。 イノベーション・コースト構想との連携も期待され、課題であった駅東地区開発に進展が見られ、移転機関を中心として関連企業の進出や関係職員の流入が図られることにより、鏡石町の魅力が増大し、人口維持、増大が促進される。 イ 当該地は、東京圏に比べ国の機能を向上させられるだけのメリットを創出することは困難であるが、原子力事故は本県内で発生し、東京圏よりも近接している。なおかつ鏡石町は放射能の影響が比較的少なく、事故発生地域には、あぶくま高原道路を利用ができる。さらに本県に放射線医学研究所を移転することは、県民の健康復興には欠かせないと考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 駅東地区は、56haすべてが市街化区域に編入されており、いつでも開発が容易である。 また、現在大部分が農地であるが、市街化区域のため農地転用届で足りる。 さらに、地区内には、町所有の土地12haを取得済みであり、無償或いは廉価で提供することができる。 なお、駅東地区は、現況水田が多く、平坦で開発コストは低く抑えられる。 イ 駅東地区は、現在Ⅰ工区(第1種住居地域)を造成中であり、今年度一部保留地の販売を予定している。今後も開発を進めることにより、住宅の確保が予定され、地方移転職員の居住環境は確保できる。また、本町は郡山市と白河市の中間に位置することから、ベッドタウンとしてアパートが多く、入居環境は良好である。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	解決すべき課題 ・区画整理事業地除外による事業計画変更、換地設計 町有地12haは、事業地内に散在していることから、移転地区の選定後、事業計画の変更により集積を図ることが必要となる。 ・事業計画変更に伴う、地権者の同意
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	町民や県民の健康のためにも、本提案内容の推進をお願いしたい。 鏡石町役場 総務課 課長 柳沼英夫 Tel: 0248-62-2111 内線104 hideo.yaginuma@town.kagamiishi.lg.jp
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

「福島県岩瀬郡鏡石町」位置図



鏡石駅東第1土地区画整理事業

1. 概要

「鏡石町」(かがみいしまち)は福島県の中央南部に位置し、北側は須賀川市に、南は矢吹町に接しています。

面積は31.30km²。東境を阿武隈川、西境を釈迦堂川に挟まれ両河川域には肥沃な耕地が広がり、気候にも恵まれて岩瀬きゅうりの産地として知られています。

東京からは約200kmほどで、東北自動車道、JR東北本線など交通体系に恵まれた環境です。

また、文部省唱歌「牧場の朝」のモデルとなった日本初の西欧式牧場「岩瀬牧場」があり、緑に囲まれたさわやかな、人と人がふれあう町です。

本事業地区は、福島空港の7km東に位置し、県道成田鏡田線が走る交通の要衝であり、駅からも事業地区に徒歩で約5分、最も遠いところでも15分程度の距離にあります。

この土地区画整理事業により、新たな都市拠点形成のための都市基盤整備、無秩序な市街化の防止を始め、公共公益施設を整備し「都市型住宅地区」のまちづくりを図る予定であります。

2. 計画内容

所在地：福島県鏡石町

施行者：鏡石町

面積：56.3ha

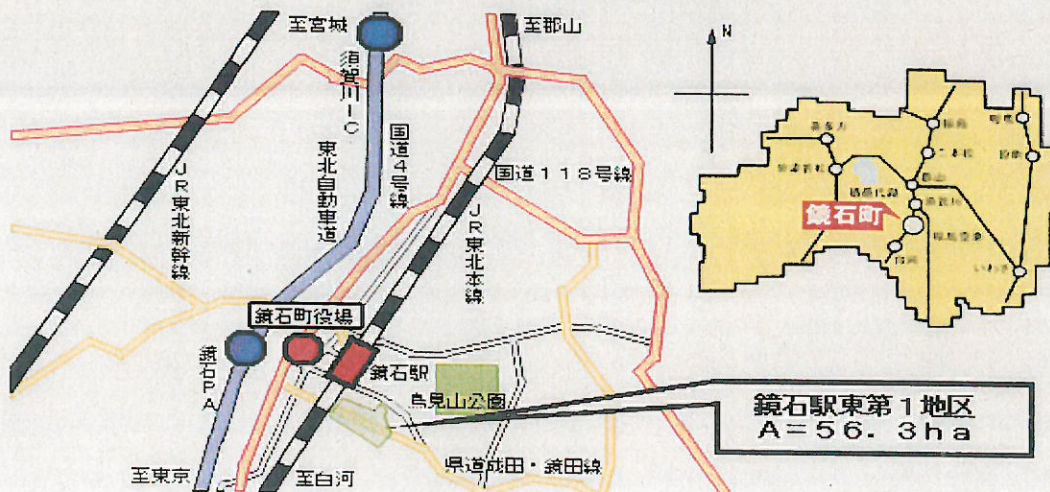
(うち 保留地11ha、町有地7ha 計 18ha)

施行方法：5工区に分割施行

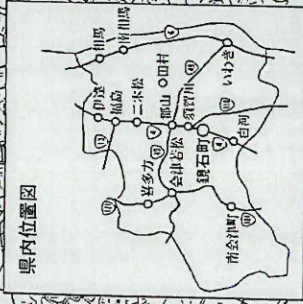
(現在第1工区施行中：平成28年度竣工予定)

施行期間：平成12年度から平成41年度

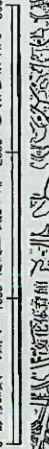
(平成10年市街化区域編入)



凡	例
—	町界
—	道路
—	国道
—	河川



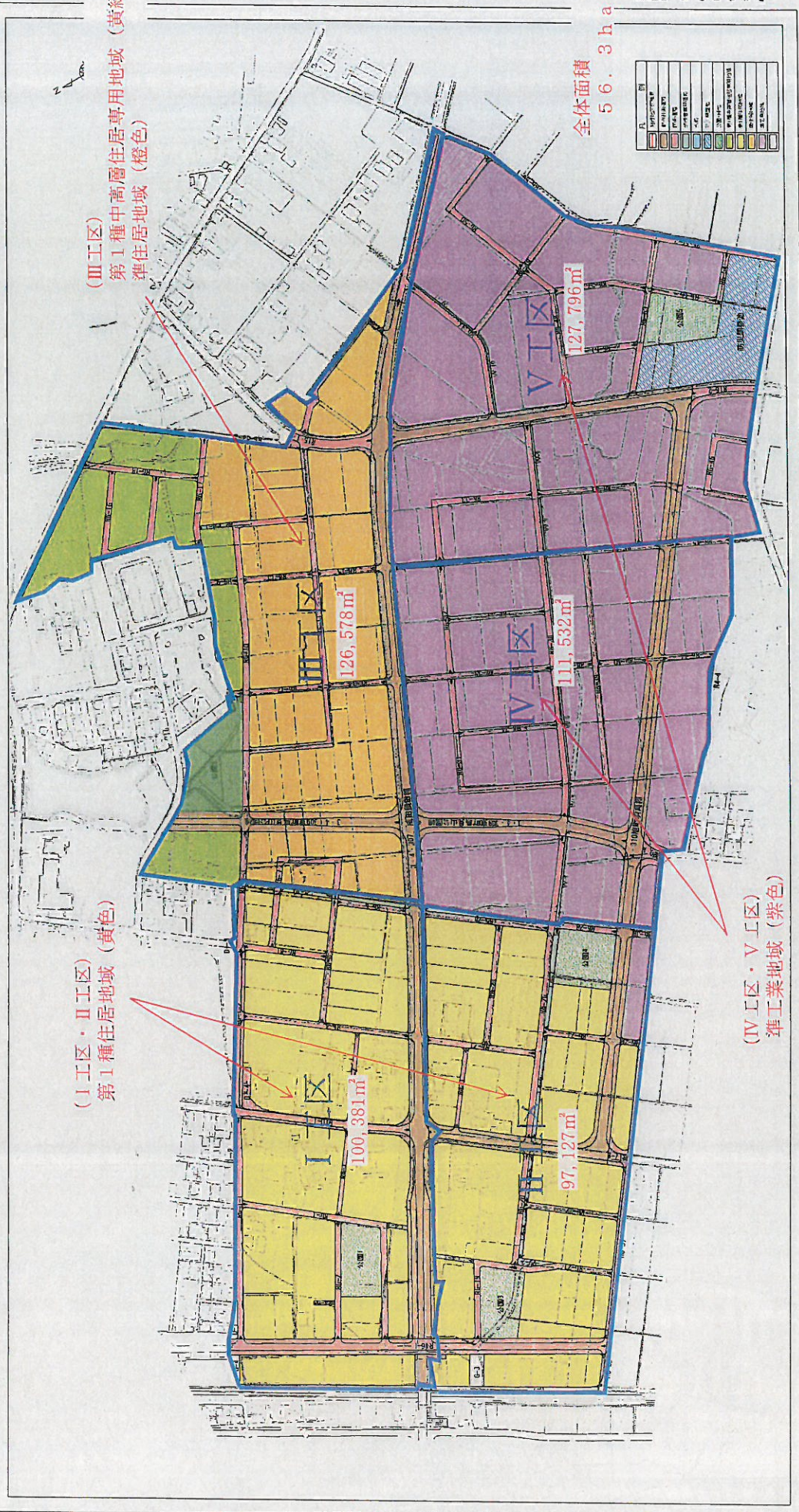
1:50,000 (1:100,000)



平成18年10月印刷

役場
鏡石町
「この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の「5万分の地形図及び1万分の1地形図」を使用したものである。」
(発行番号：平17規地、第10-206号) 国土院
〒995-0001 山形県鏡石町
電話 0236-22-1111

県中都市計画事業 鏡石駅東第1土地区画整理事業 用途図





鏡石駅東第1土地区画整理事業関係位置図

鏡石町役場

東北自動車道
鏡石スマートIC

第一小学校

国道4号線
(4車線化施行中)

鏡石駅

図書館

鏡石中学校

公民館

消防分署

町民ホール

構造改善センター

テニスコート

体育館

野球場

鳥見山公園

陸上競技場

第二小学校

I工区(施行中)

II工区

III工区

IV工区

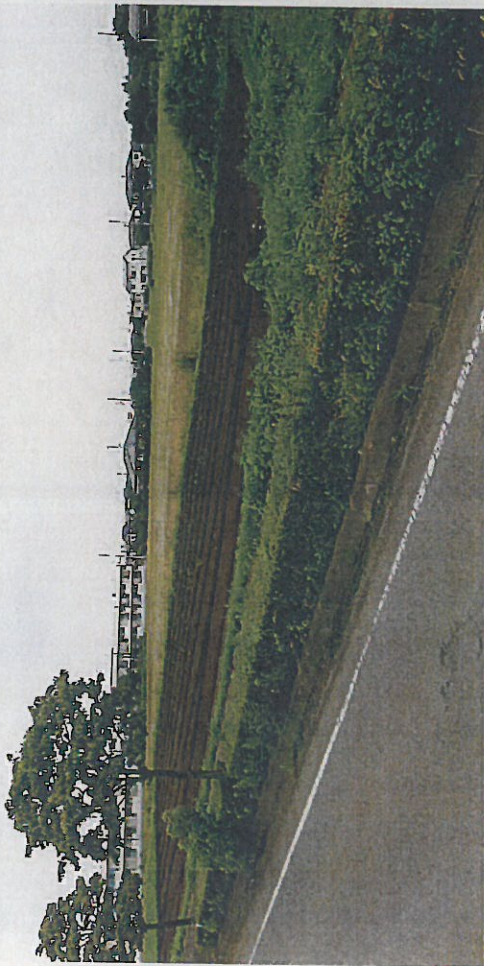
V工区

JR東北本線

県道成田鏡田線
福島空港まで約7km(車で15分)

鎌石町

I工区 NO.1



IV工区 NO.3



I工区 NO.2



III工区 NO.4

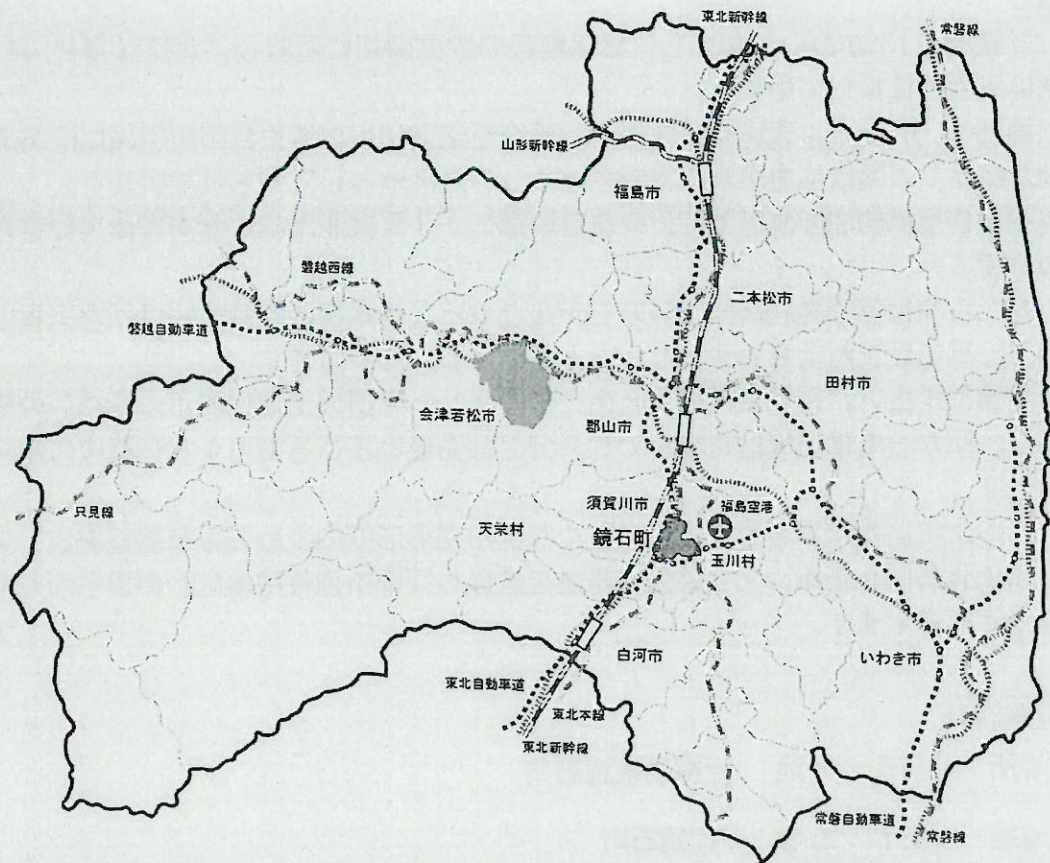


別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	福島県
② 関係市町村の名称	岩瀬郡鏡石町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分か	国立研究開発法人 農業環境技術研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	誘致先予定地:鏡石駅東第1土地区画整理事業地内(駅東開発地区) ・鏡石町東町 事業全体面積:56.3ha(内町有地12ha)事業実施中 市街化区域編入平成10年 Ⅰ工区(10ha 現在施行中 27年度一部保留地販売予定)Ⅱ工区(9.7ha第1種住居地域)Ⅲ工区(12.7ha準住居地域)Ⅳ工区(11.1ha準工業地域)Ⅴ工区12.8ha準工業地域) ・交通アクセス JR東北線:鏡石駅(500~1000m) 東北新幹線:郡山駅20分 新白河駅25分 国道4号線~800m 郡山・白河まで車で30分 東北自動車道:鏡石スマートIC~2km 川口JCまで195km 須賀川・矢吹ICから車で7分 あぶくま高原自動車道玉川IC~15km 福島空港~14km車で15分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など)	鏡石町は、本年2月に「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、鏡石町総合戦略の策定に取り組んでいる。 ア「駅東開発地区」は、鏡石町における最重要施策の一つであり、町の総合計画に位置付けられ、地方創生における総合戦略にも当然重要な要素として検討がされている。また、県の地方版総合戦略「ふくしま総合戦略(仮称)」に掲げる柱の一つ「ふくしまのイメージを回復させ、ひとの流れをつくる」に大きく寄与する取組である。 当該地は、上記でも述べたように交通アクセスに優れ、大都市である郡山市とも近接しているため、地方創生の連携中枢都市圏にも含まれている。 鏡石町は放射能の影響が比較的少なく、原子力事故発生地域へのアクセス(あぶくま高原道路)も良好なことから、今後必要とされる農作物における放射能影響のモニタリングに適地である。 県の農業短期大学校(矢吹町)や岩瀬農業高等学校(鏡石町)の他、岩瀬牧場(鏡石町)に近く、連携が可能である。また、駅東開発地区は、南向きの良好な日照を確保でき、雪も少なく、肥沃であり、農業研究に適している。 イノベーション・コスト構想との連携も期待され、移転機関を中心として関連企業の進出や関係職員の流入が図られることにより、鏡石町の魅力が増大し、人口維持・増大が促進される。 イ 当該地は、東京圏に比べ国の機能を向上させられるだけのメリットを創出することは困難であるが、原子力事故が発生しているのは本県であり、東京圏よりも近接している。 さらに本県に農業環境技術研究所を移転することは、本県の農業復興には欠かせないと考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 駅東地区は、56haすべてが市街化区域に編入されており、いつでも開発が容易である。また、現在大部分が農地であるが、市街化区域のため農地転用届で足りる。 さらに、地区内には、町所有の土地12haを取得済みであり、無償或いは廉価で提供することができる。 なお、駅東地区は、現況水田が多く、平坦で開発コストは低く抑えられる。 イ 駅東地区は、現在Ⅰ工区(第1種住居地域)を造成中であり、今年度一部保留地の販売を予定している。今後も開発を進めることにより、住宅の確保が予定され、地方移転職員の居住環境は確保できる。また、本町は郡山市と白河市の間に位置することから、ベッドタウンとしてアパートが多く、入居環境は良好である。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	解決すべき課題 ・区画整理事業地除外による事業計画変更、換地設計 町有地12haは、事業地内に散在していることから、移転地区の選定後、事業計画の変更により集積を図ることが必要となる。 ・事業計画変更に伴う、地権者の同意
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	基幹産業である農業の振興と町民・県民の安全・安心のためにも、本提案内容の推進をお願いしたい。 鏡石町役場 総務課 課長 柳沼英夫 Tel: 0248-62-2111 内線104 hideo.yaginuma@town.kagamiishi.lg.jp
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画調整課 課長 安齋 浩記
電話番号(直通)	024-521-7104
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画調整課 副主査 川村 美江
電話番号(直通)	024-521-8627
電子メールアドレス	kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

「福島県岩瀬郡鏡石町」位置図



鏡石駅東第1土地区画整理事業

1. 概要

「鏡石町」(かがみいしまち)は福島県の中央南部に位置し、北側は須賀川市に、南は矢吹町に接しています。

面積は31.30km²。東境を阿武隈川、西境を釈迦堂川に挟まれ両河川域には肥沃な耕地が広がり、気候にも恵まれて岩瀬きゅうりの産地として知られています。

東京からは約200kmほどで、東北自動車道、JR東北本線など交通体系に恵まれた環境です。

また、文部省唱歌「牧場の朝」のモデルとなった日本初の西欧式牧場「岩瀬牧場」があり、緑に囲まれたさわやかな、人と人がふれあう町です。

本事業地区は、福島空港の7km東に位置し、県道成田鏡田線が走る交通の要衝であり、駅からも事業地区に徒歩で約5分、最も遠いところでも15分程度の距離にあります。

この土地区画整理事業により、新たな都市拠点形成のための都市基盤整備、無秩序な市街化の防止を始め、公共公益施設を整備し「都市型住宅地区」のまちづくりを図る予定であります。

2. 計画内容

所在地：福島県鏡石町

施行者：鏡石町

面積：56.3ha

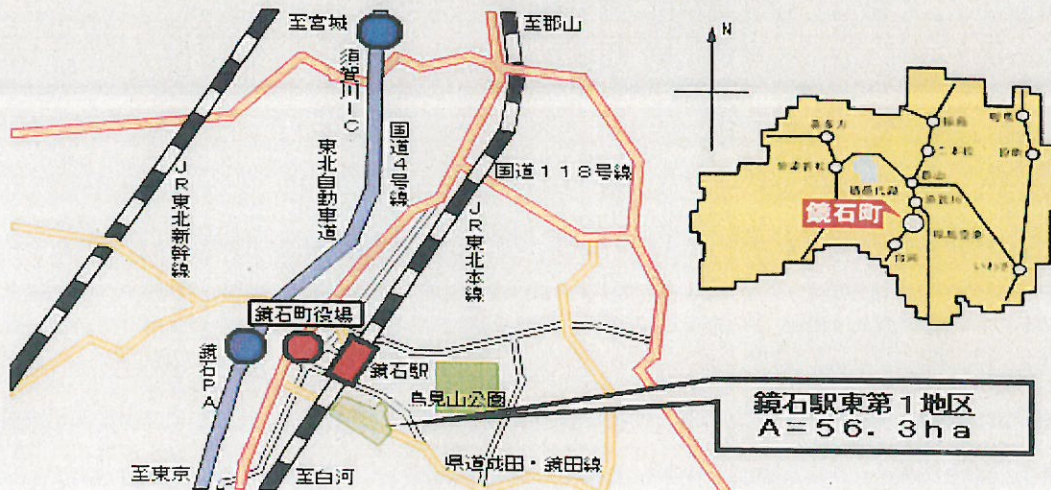
(うち 保留地11ha、町有地7ha 計 18ha)

施行方法：5工区に分割施行

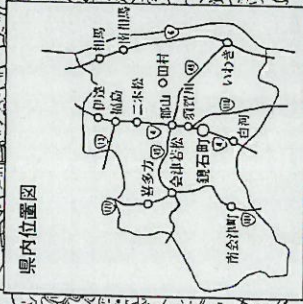
(現在第1工区施行中：平成28年度竣工予定)

施行期間：平成12年度から平成41年度

(平成10年市街化区域編入)

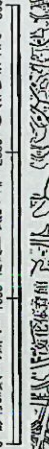


凡	例
町界	---
高速道路	====
国道	——
河川	~~~~



新設区界線

1:50,000 (1:100,000)

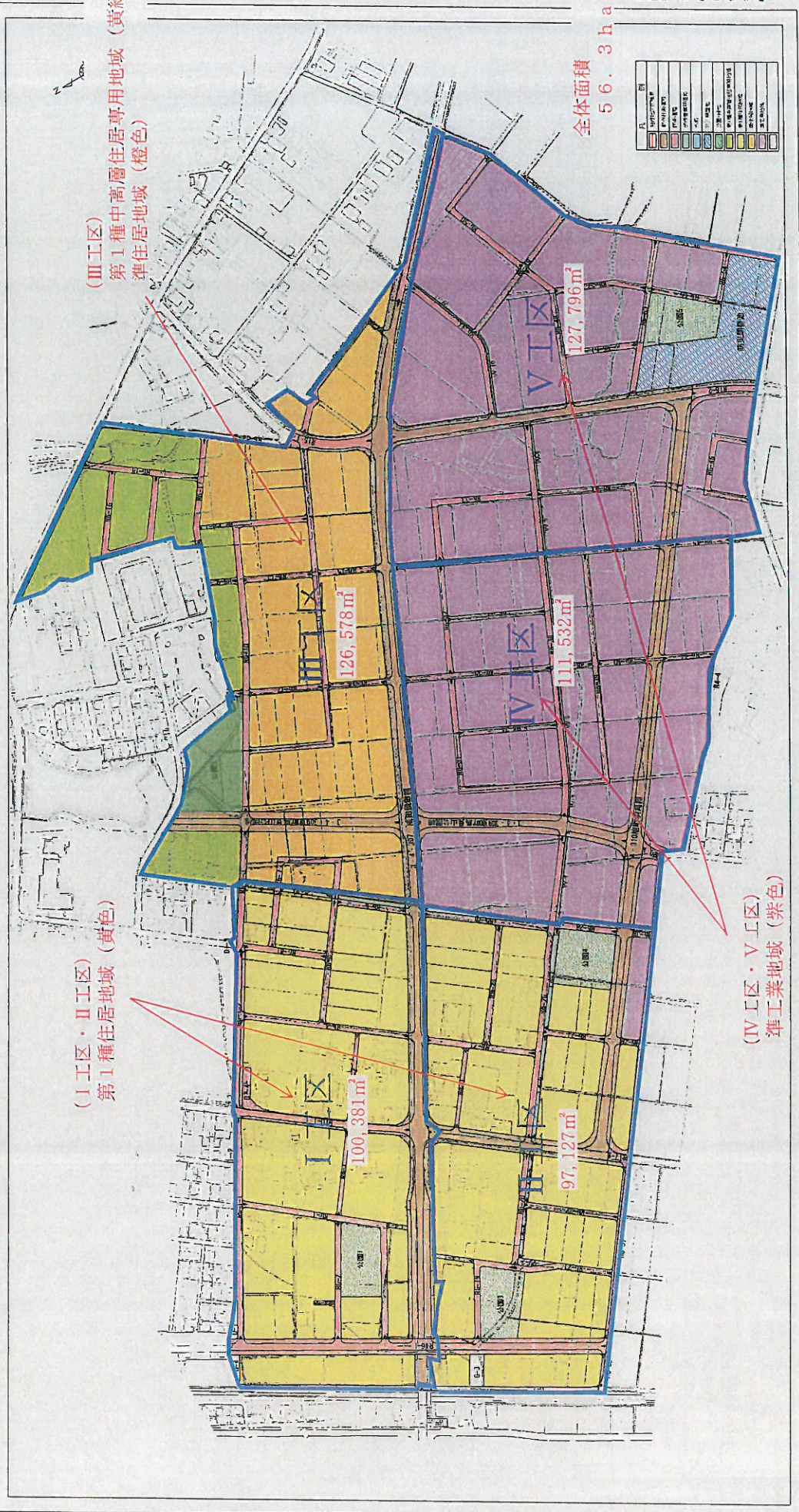


平成18年10月印刷

この地図の作成にあたっては、国土院の提供を受けた、関係自治体の「5万分の地形図及び1万分の1地形図」を使用しております。
 (発行番号：平17規地、第10-206号) 国土院
 国土院の提供を受けた関係自治体の関係機関

鏡石町役場

県中都市計画事業 鏡石駅東第1土地区画整理事業 用途図





鎌石町

I工区 NO.1



IV工区 NO.3



I工区 NO.2



III工区 NO.4

